

随意契約理由書

発注案件名	池袋公共職業安定所 エレベーター1号機インバーターユニット等交換工事	要求部署名	東京労働局 総務部会計課
発注（契約） 内 容	池袋公共職業安定所エレベーター1号機のインバーターユニット、オイルシール、ギアオイル、リレー及びブレーキライニングの交換工事		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	池袋公共職業安定所のエレベーター1号機については、平成27年11月4日にインバーターユニットの故障により作動しなくなったため、応急処置としてメーカーから代替品の貸出しを受け、一時的に復旧させていた。しかしながら、貸出しの期間が3カ月と決まっており、これを越えてしまうと再び使用できない状態となってしまうことから、この部品を正規品と交換する必要があったため。 また、インバーターユニット以外にも経年劣化により今後の使用に危険が伴う箇所があり、これらについても安全確保の観点から新規品と交換する必要があったため。		
契約金額	¥2,181,600	契約年月日	平成28年3月1日
契約業者名 及び住所	株式会社アジャスト （東京都新宿区西新宿三丁目5番12-201号）		
随意契約 の理由	エレベーターの制御基盤等主要部分の修理については原則メーカーがその修理を行うが、故障時にそのメーカーが保守管理を行っていない場合には、施工後に不具合が発生した場合の責任問題等の観点から、その時の保守管理業者がメーカーを下請けに入れて施工することとなる。上記業者は平成27年度の当局昇降機保守管理業者であることから指定するものである。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥2,302,835	
見積書徴収状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			